

商標登録第5433118号 伊賀焼（いがやき）

商標

伊賀焼

権利者

伊賀焼振興協同組合（三重県伊賀市丸柱169番地の2）

伊賀焼陶磁器工業協同組合（三重県伊賀市丸柱474）

指定商品又は指定役務

三重県伊賀地域に由来する製法により同地域において製造された
陶磁器製食器類など

連絡先・関連ウェブサイト

電話番号：0595-44-1701

商品・サービスの特徴

「伊賀焼」の歴史は古く、奈良時代までさかのぼります。平安時代末期から鎌倉時代の初めごろに本格的なやきものの産地として発展し、室町時代の終わりから桃山時代にかけて侘び茶が広まると、個性的な「伊賀焼」は茶の道具として注目されるようになりました。その後、「伊賀焼」は江戸時代中期に一時衰退しましたが、18世紀中ごろに伊賀の土を活かした日用雑器の生産が行われるようになり、現代の基礎が作られました。「伊賀焼」は昭和57年に「伝統工芸品」として指定され、伊賀市の丸柱を中心に造られています。製品は土鍋や行平、食器や茶陶など、多岐にわたり、また、伝統を生かした新製品の開発も行われています。

